



## 名間武忠 議員

### 平成26年度 予算編成について。

#### 町長 積極的財政運営を 推進。

### 平成26年度予算編成に ついて伺う。

町長 平成26年度、初年度の位置づけについては「5期目への新たな挑戦」のスタートの年度として、積極的な財政運営で、活力ある町づくりを推進していく。本町の財政状況については、平成24年度決算において、町債残高が69億5900万円、基金残高が11億8500万円、財政の健全化を示す財政指標である実質公債費比率（※4）が15・1%、将来負担比率（※5）が120・1%であり、町債の発行において制限のあった時期を脱して、おおむね順調な財政運営がなされている。新規事業の採択にあたっては限られた財源、多く

の要望の中で、緊急度・必要性・重要性を精査し、国の施策の動向を注視しつつ実施していく。

#### ※4実質公債費比率

自治体の収入に対する負債返済の割合。通常、過去3年間の平均値を使用する。この数値が18%以上だと、新たな借金をするため、国や県の許可が必要になり、25%以上だと借金を制限される。

#### ※5将来負担比率

家計に例えるなら、給与収入の何年分の借金があるか、という比率。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなる。これ以上借金がなくなる。破綻寸前です。よ、という基準は、都道府県・政令市では400%、市町村では350%となっている。

### 企業を誘致して町の活性化を図れないか。

町長 人口減少、定住、雇用対策等の面からも、企業誘致は町の重要な位置づけと認識しており、希望する企業があれば相談等を行い真摯に対応したい。情報機器等を利用した企業誘致の発信については、条件整備などを取りまとめ、町のホームページ等を活用した発信の検討をしたと考えている。

企業誘致の為の用地の提供、幹旋や税の優遇措置については、雇用対策や町の活性化の為に方策について研究していきたい。また、税の優遇措置を受ける場合は、市町村計画を策定することとなり、すでに対象となる事業者への聞き取り調査を実施し、今後の設備投資をふまえた画策定を行っている。

沖洲会や関連企業への誘致の働きかけについては、人的交流は進んでいるが、経済面等での交流まで



は至っていないのが実情であり、今後の課題だと思う。企業誘致における第3セクター方式については、本町へ希望する企業の職種が公共性の強いものなのか、また経営が順調なのか、などの課題も多いと思われる。さらに、共同出資の面から本町の財政事情を考慮すると、かなり厳しいものと考えられる。

### 幅広く町民の声が反映されるような組織の必要性を感じるが、設置できないか。

町長 具体的な提案があれば示してもらい、検討したい。

## 議会傍聴 しませんか

傍聴は町議会活動にふれる、もっとも身近な方法です。

本会議や委員会には町長をはじめ、副町長、教育長が出席していますので、どのような方針や考え方で町政が進められていくかを知ることが出来ます。

傍聴を希望される方は、当日知名町役場本庁舎議事堂の傍聴席入り口へお越し下さい。事前の申し込みは必要ありません。受付簿に住所、氏名を記入された後、傍聴席にご着席ください。また、町立図書館に定例会の議事録が配架されていますので合わせてご利用ください。